

「下関市立図書館基本計画(案)」に係るパブリックコメントの意見一覧

実施期間:平成29年10月16日(月)～平成29年11月14日(火)

提出者:24名 件数:79件

番号	該当箇所(頁)	意見要旨	意見に対する教育委員会の考え
1	第1章	全体的な意見として、図書館を作るのは人であると思う。 専門の司書の雇用、福利厚生面の充実、安定性を願います。	下関市立図書館は司書の専門性を重要視し、平成29年度から窓口立つ職員の司書有資格者率を100%としました。24p第5章第3節(2)にお示しておりますように、今後は適正な配置に向けて努めてまいります。
2	第1章(5p)	一章に入る前の、教育長の「はじめに」は、中核都市の教育長が書いたものとしては、非常に図書館に対する見識を欠く。市がイニシアティブをもってこの計画を立てたのではなく、名前も上げていない団体から言われて作ったような印象を受けたが、団体名を記すべきではないか。文章全体にまとまりがなく、とうてい教育長のレベルの文章とは言えない。 計画全体も内容も具体性もなく、スカスカである。	「はじめに」では、この基本計画の中心が「ひと(市民)」であること、図書館と市民とともに歩む姿勢をお示しています。「ひと(市民)」とは全ての市民であり、具体的な施策には市民の皆さまと一緒に考えていくことが不可欠です。そのため、20p第4章第3節(2)③でお示しておりますとおり、具体的な施策は市民の皆さまと一緒に考えてまいります。
3	第1章-第1節(5p)	最後の4行に集約されてしまったように思うが、資料からみても「すべての人に図書館サービスが権利として保障されなければならない」のでは。	憲法にもありますように、国民は平等である権利を有し、図書館サービスの利用においても例外ではありません。そのため、この基本計画の理念の中心に「人」を念頭においております。その上で、今後の図書館の方向性をお示しております。
4	第1章-第2節(6p)	成長する図書館の未来像とは。	第3章～第5章でお示しております、基本理念及び基本方針とその実現に向けた方向性を指しております。
5	第1章-第2節(6p)	市立図書館の構成の中に「議会の図書室」を入れて欲しい。	議会図書室は「議員の調査研究のため」という目的で設置されており、公共図書館とは機能を別にするものと考えております。
6	第1章-第3節(7p)	本来の図書館の視野から、市の総合計画の範囲にとじこめて、アクションプログラムでは削減だけの計画になっているが、これでは逆の道を歩くことにならないか。	形態に捉われない情報提供や職員と市民がともに学ぶ場の提供等の図書館の新しい役割も含めて、サービスの向上に努めます。

「下関市立図書館基本計画(案)」に係るパブリックコメントの意見一覧

実施期間:平成29年10月16日(月)～平成29年11月14日(火)

提出者:24名 件数:79件

番号	該当箇所(頁)	意見要旨	意見に対する教育委員会の考え
7	第1章-第3節-2 (8p)	「平成30年度から管理計画の終了年度である平成34年度までの5年間とします。」とあるが、見直しの文章が必要だと思う。 「尚、社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、必要に応じてこの計画を見直すこととします。」と付け加えることを求める。	一定の取組期間と効果検証のために必要な期間として5年といたしました。計画の見直しは5年毎に行う予定です。
8	第2章 (9p)	9ページの表から見ると、旧市内に図書館がたくさんあるので、集約すべき。交通の便の悪い旧郡部や周辺のための施策を充実させてほしい。交通の便の良い旧市内にはこれ以上の図書館は必要ない。	基本計画の方向性に沿って、市民の皆さまのご意見をうかがいつつ、地域に即した整備・運営を進めてまいります。
9	第2章-第1節 (9p)	下関市立図書館の現状をより多くの市民に知ってもらう為に、以下のような形で具体的に記載する必要があると思う。 (利用実績として個人貸出冊数、蔵書冊数、資料費、職員数。そしてできれば各館ごとの文化行事、開催数など。)	この基本計画の実施期間が5年間にわたるため、年度ごとに変動する統計は記載いたしておりません。ご要望の統計は、毎年「年報」として作成しており、平成28年度の年報からは図書館ホームページで公表しております。
10	第2章-第1節 (9p)	移動図書館の頻度を増やして欲しい。	利用者の利便性を高められるよう検討してまいります。
11	第2章-第2節 (11p)	アンケートの集計だけでは意味がなく、それに対して行政や市民がどのようにアクションしているのかをしっかりと伝えるべきではないか。	市民の皆さまの大切にされた運営を行い、分かりやすい広報に努めます。
12	第2章-第2節-(2) (12p)	この部分のアンケート内容、設問等を具体的に記載してほしい。(場所、対象者、回答人数等)	アンケートの回答数が十分ではなく、統計として公表することを控えました。
13	第3章 (14p)	基本理念の意味不明。 資料の15ページの図、暮らしの困ったがこんなに重要視される図書館では困ったものだ。哲学とか文学、宗教その他文明的側面にたいする敬意がほとんどない。	下関市立図書館は、哲学や文学等の文明があって日々の暮らしがあることを前提に、その暮らしの中の身近な課題から、調査・研究に至るまで、市民の皆さまのお役に立つ図書館を目指しております。

「下関市立図書館基本計画(案)」に係るパブリックコメントの意見一覧

実施期間:平成29年10月16日(月)～平成29年11月14日(火)

提出者:24名 件数:79件

番号	該当箇所(頁)	意見要旨	意見に対する教育委員会の考え
14	第3章-第1節 (14p)	基本理念は立派だが、それに対して職員の思いはどうなるのか。積極的に情報や知識を活用しようとする職員が少ないように思う。	24p第5章第3節(2)の方向性を基に、基本理念に一步でも近づけるよう職員研修を実施いたします。
15	第3章-第1節 (14p)	基本理念「夢をはぐくむ...未来につなぐ」と表紙タイトルの「...基本計画」の下の「人をささえ人を活かし...図書館へ」が読んだ時にイメージが合わず、一致させるべきだと思う。 基本理念は表紙の文章「人を支え 人を活かし」の方がとても良いと思えます。	基本理念につきましては、さまざまな案の中から、下関市立図書館運営協議会の場において検討した結果でございます。表紙の言葉も図書館の方向性を示すキャッチコピーとして大切にまいります。
16	第3章-第1節 (14p)	「知の拠点」としての役割をなくさないで欲しい。種を育てるためにも“みんなの図書館”です。	図書館は、先人の知恵を集め、蓄え、大切に保管し、皆さまに提供する「知の拠点」です。この基本計画を基に、市民の皆さまとともに図書館運営を行ってまいります。
17	第4章 (16p)	図書館の雰囲気として、静かで整然としている事は大事なことだが、行き易い明るい、下関から巣立っていく子供達の思い出に残る場所になってほしい。休みの日に家族で楽しく来れる雰囲気のある図書館であるとうれしい。	行きたくなる図書館、過ごしやすい図書館となるよう努めてまいります。
18	第4章 (16p)	市民に読書の機会を多く作ってほしい。	21p第5章第2節でお示しております計画に沿い、読書環境の整備に努めます。
19	第4章 (16p)	この章は市民が具体的にかかわる、感じることでできる章だと思う。とても大切な事がたくさん書かれてあってうれしい。 それだからこそ、どういうふうにしたら書かれてある事が活発に実現できるか等々、市民の誰でもが参加してして意見交流ができる会をもうけてもらえるような一文を加えてもらえると嬉しい。 施策と機能をもっと多様に具体化してほしい。	この基本計画は、市民の皆さまに愛される図書館の未来をイメージ化し、その未来に向かうための方向性を定めることを目的としています。具体的な施策は市民の皆さまとともに検討し、ご意見をうかがう方法につきましても、ここでは限定せず、市民の皆さまとともにより良い方法を考えてまいります。

「下関市立図書館基本計画(案)」に係るパブリックコメントの意見一覧

実施期間:平成29年10月16日(月)～平成29年11月14日(火)

提出者:24名 件数:79件

番号	該当箇所(頁)	意見要旨	意見に対する教育委員会の考え
20	第4章 (16p)	レファレンス協同データベースを活用する点が良いと思う。 デジタルアーカイブについては、他の機関とうまく連携し、システム間のシームレスな連携やAPIの活用も視野に入れて進めて欲しい。 パスファインダーや情報発信もネットで公開を原則としてほしい。 過度に貸出数で図書館サービスを測ろうとはしないように気をつけてほしい。	現在の図書館サービスにおいて、電子データの活用は不可欠です。図書と電子データを組み合わせ、よりスムーズな情報提供や便利な資料検索方法の普及を行います。また、インターネットを活用した情報発信を行います。
21	第4章 (16p)	第3節でいう郷土資料のデジタルアーカイブ化は、すべての図書館で利用できるのか。また、それだけのことができる能力や知識のある人材を、きちんと雇うのか。	この基本計画でお示した方向性は、全ての図書館を対象としています。郷土資料のアーカイブ化につきましては、さまざまなご意見を基に、司書が資料選定を行ない、計画的に進めてまいります。
22	第4章-第1節 (16p)	レファレンスサービスの意味をもう少し詳しく知りたいという意見を聞いた事があるので、誰にでもわかりやすくしてほしい。	レファレンスサービスとは、皆さまの疑問解決やお調べごとを、図書館職員が図書館でお出しできる資料や情報を使ってお手伝いするサービスです。16pに注釈をお付けしています。
23	第4章-第1節 (16p)	全図書館が出来るようになるのか。	全ての図書館で、この基本計画でお示した内容の実現に努めます。
24	第4章-第1節 (16-17p) 第4章-第3節 (19-20p)	図書館の職員の役割と育成について、知識や技術の習得と同時に人間対応力の向上も、図書館の機能にかかわっているのではないかと、という視点を補足してほしい。 本や資料や情報の受け渡しを軸にして、生身の人間の多様・多彩な問いかけに応えられる姿勢と対応が、図書館の機能として、求められるのではないかと。正規・非正規を問わず図書館に働くすべての職員に、できるだけ同じ職場に一定期間つけて、経験をつませ、多様な人々の多彩な求めに応じることのできる人間対応能力の向上を保証していく必要があると思う。	ご指摘のとおり、図書館職員にとって、コミュニケーション能力は最も重要なものであり、その資質向上は組織として責任を持つべきと考えております。そのため、主に市民の皆さまへのサービスについて述べている第4章とは分け、組織として取り組む内容を記した24p第5章第3節運営で明記しています。「資質向上」という言葉で表現しておりますが、どのような方にでも、どのような場面でも、適切な対応ができる職員でいられるよう、多くの研修と多くの地域での経験を積むことを計画しています。
25	第4章-第1節-(1) (16p)	最後の行に「幅広い合理的配慮に努めています。」とあるが、具体的にどういう配慮か記載してほしい。	図書館における「合理的配慮」とは、読書や図書館利用のハードルを無くすことであり、現在、下関市立図書館では、大活字本やCDブックの貸出、拡大鏡や車椅子優先席の整備等を行っています。その内容を追加いたしました。

「下関市立図書館基本計画(案)」に係るパブリックコメントの意見一覧

実施期間:平成29年10月16日(月)～平成29年11月14日(火)

提出者:24名 件数:79件

番号	該当箇所(頁)	意見要旨	意見に対する教育委員会の考え
26	第4章-第2節 (18p)	学校司書の100%配置でしょうか(実情が分からないのですが)	この章では、公共図書館としての児童サービスについてお示ししています。学校司書及び司書教諭の業務支援につきましても、こちらに含めております。
27	第4章-第2節 (18p)	イベントや講座の年間計画は?せめて1年目(平成30年)の計画は知りたい。	20p第4章第3節(2)③の方法で得たご意見を踏まえて、その時のニーズにあったものとなるよう、その都度検討し、お知らせしてまいります。
28	第4章-第2節(2)-② (18p)	ボランティアに対し、ぜひ全市的な研修会などを実施して欲しい。	下関市立図書館では、ボランティアの方々と職員が共に学ぶ研修会を実施しております。今後も研修会の実施と情報提供に努めます。
29	第4章-第3節 (19p)	運営協議会も、いつ、どこで、どんなテーマで開かれているのか分からない。	運営協議会実施の詳細については下関市及び下関市立図書館のホームページにおいてご案内をしております。今後は、更なる広報に努めます。
30	第4章-第3節 (20p)	「地域とともに成長する図書館」に市民という言葉を加えて欲しい。多くの人が地域は地域、自分は自分という現状があると思うので、「地域と市民」とした方が、1人1人に通じやすいと思う。	この章では、「市民」、その中でもこれからの下関市の成長を担う「子供」、そしてその方々が住まわれる「地域」という流れで構成しております。ご意見のような方々をつないで新たな力が生まれるような支援ができるよう努めてまいります。
31	第4章-第3節(2)-③ (20p)	『読書活動推進団体の活動を広く紹介することで、同じ嗜好を持つ市民をつなぎ、文化活動や読書活動の発展を推進します。』とあるが、方針案で具体的に触れられていない。 この表現では、読書や読書活動は個人の「嗜好」という一面だけに理解される。読書活動の推進は、個人や団体だけでなく、図書館の機能として求められているのではないか。	「嗜好」という言葉を、皆さまのさまざまなお考えや熱意という意味で「思い」に変え、個の利用者として読書を楽しむ方、推進団体として読書の楽しみを広められる方々をつなぐ読書推進活動を推進します。具体的な施策は市民の皆さまと一緒に考えてまいりますことを、20p第4章第3節(2)③でお示ししております。

「下関市立図書館基本計画(案)」に係るパブリックコメントの意見一覧

実施期間:平成29年10月16日(月)～平成29年11月14日(火)

提出者:24名 件数:79件

番号	該当箇所(頁)	意見要旨	意見に対する教育委員会の考え
32	第4章-第3節-(2)-③ (20p)	「従来のイメージに捉われない新しい図書館サービス」とは、どんなイメージなのか。具体的に示さないとわかりにくく、勝手なイメージを読み手が持ち、正しく伝わらないのではないのか。	ご指摘のとおり、読み手によって違うイメージとなるため、「従来のイメージに捉われない新しい」を削除いたしました。
33	第4章-第3節-(2)-③ (20p)	『「個人」の熱意を「集団」のエネルギーに変える「動」の図書館』とあるが、この文章の意味が掴みづらい。 その後の文章にある「市民との共同による市民のための図書館」という文章に変えてみてはどうか。	「個人」である市民が集い、アクションを起こすこと、継続して活動されることを図書館が推進することをお示ししています。また、市民の皆さまの声を得て、さまざまな団体との協働にもチャレンジし、市民の図書館となれるよう努めます。
34	第4章-第3節-(2)-③ (20p)	「図書館サービスに関する市民アンケート等を実施し…」を「市民アンケートや利用者懇談会などを実施し」としてはどうか。	ご意見をうかがう方法につきましては、限定せず、市民の皆さまとともにより良い方法を考えてまいります。
35	第5章 (21p)	長府図書館の新設を！ 歴史図書、幕末維新中心、大内・毛利歴史図書館に希望。 立地等の検討会の開催、駐車場整備等の総合視点で検討会を望む！ 学習室の整備(学生、一般の分離型)、無休化(学生対象期間)	基本計画の方向性に沿って、今後、具体的な検討を行ってまいります。
36	第5章-第2節-1-(2) (22p)	移動図書館の民間による運用について、具体的にどういところがやるのか分からない。指定管理の総括ではどのようなになったのか。 安易なやり方はすべきではないと思う。 旧市内だけでなく、全市の巡回を検討すべき。	民間による運用の可能性も含めた「検討」であるため、具体的な内容は今後検討してまいります。指定管理の内容につきましては個別にご相談ください。
37	第5章-第2節 4-(2)-② (24p)	豊田図書館について、検討の内容はどんなものか。不安を一番に感じた。 図書館の使命を一番発揮して欲しいところなのに、公民館(西市)を設置するために図書館の施設が相談も説明もなく削減された。(公民館の必要性を否定するものではない。) こういう方向性は、地域をさらに衰退に追い込むことで賛成できない。 豊北図書室についても、本来の図書館とは何かから検討すべきだと思う。	基本計画の方向性に沿って、市民の皆さまのご意見をうかがいつつ、地域に即した整備・運営を進めてまいります。

「下関市立図書館基本計画(案)」に係るパブリックコメントの意見一覧

実施期間:平成29年10月16日(月)～平成29年11月14日(火)

提出者:24名 件数:79件

番号	該当箇所(頁)	意見要旨	意見に対する教育委員会の考え
38	第5章-第3節-(1) (24p)	「新たな付加価値」とはどのようなものか。	以前の図書館は、図書を提供することが主な役割でした。しかし、情報が溢れ、ライフスタイルも多様化する中、図書館が市民の生活の中にあるためには、形態に捉われない情報や、職員と市民がともに学ぶ場を提供すること等も新たな役割となっており、これらを「付加価値」としています。
39	第5章-第3節-(2) (24p)	「より柔軟な図書館運営をめざしていきます。」とは、どういうことか分からない。もう少し説明を加えてほしい。	「社会情勢の変化に対応できる運営を目指すこと」を意図しておりますので、その説明を追加いたしました。
40	第6章-1 (26p)	サービス指標の設定に年間の貸出点数・蔵書数を付け加えて欲しい。また、他の地域の者からして、人口あたりの貸出数、数値目標は、遠慮せずにもっと増やして、図書館に人が集まり易い工夫にチャレンジして夢をはぐくめるようにして欲しい。	貸出点数は人口の増減に大きく左右されるものであり、人口密度が下関市内の地域によって大きく差があるため、指標とはいたしませんでした。数値目標で設定した数値を少しでも上回る結果となるよう努めてまいります。
41	資料編 (29p)	「図書館の自由に関する宣言」、「図書館員の倫理要領」など、図書館基本計画をつくるにあたって使用されたすべての資料が欲しいと思った。	「図書館の自由に関する宣言」を資料に加えしました。
42	その他	ローカルコミュニティの連帯の為に、コミュニティサロン、人と人のつながりを深めるサークルなど、多様な知識と経験を持った人が集まり、知識を出し合い、学習できる場にして欲しい。	同じ地域や同じ楽しみを求められる方々が集われることは大切であり、19p第4章第3節(2)①において、「集い」「交わり」について、図書館としての方向性をお示ししています。
43	その他	「基本計画」を策定することはとてもいいことだと思う。がんばってください。ただ、計画にとらわれ過ぎないように臨機応変により良い図書館を目指してほしい。	この基本計画の中心は、「ひと(市民)」です。この基本計画に沿い、市民の皆さまのご意見を賜りながら、より良い図書館運営に努めます。

意見提出の定めに反して提出された6件及び内容が実施対象の内容に合致しない10件につきましては、意見の要旨及び意見に対する教育委員会の考えを公表しておりません。また、類似の意見及びこれに対する教育委員会の考え方はまとめて公表しております。